

なかとんべつ 町議会だより

Volume

195

平成28年10月25日発行



9月9日 平成28年度敬老会

第3回定例会議決された議案等	3
第3回臨時会結果	4
いきいきふるさと常任委員会報告・議員だより	5
私たちの一般質問	6
平成27年度決算審査	11
議会の動き・全道議員研修会報告・あとがき	14



第3回 定例会

平成28年第3回定例会が、9月14日から16日まで3日間の日程で開催され、初日の行政報告で小林町長は、次の4点について報告をしました。

1. 中頓別町全社会資源参加シェアコミュニティ構築事業に係るライドシェア実証実験の開始について、8月24日から実証実験を開始して年度末まで実施する。現在、12名の町民ボランティアに登録いただき無料で町民に利用していただいている。
2. 宗谷管内町村と東京23区との連携事業について、宗谷町村会として港区との交流を進めていくことになった。今後、それぞれの特色を活かした経済、人的交流を推進する。
3. ふるさと納税にかかる返礼品の取り組みについて、地元郵便局との連携を目的に日本郵便株式会社「ふるさとぷらす」に登録し、11月初旬を目途に周知、受付を開始する。当面、はちみつ、砂金ようかんの2品で周知するが、今後、返礼品を増やしていく取り組みを進める。
4. 小規模多機能型ミルクプラント事業について、8月上旬に許可を受け試験稼働を行っており、9月3日の北緯45度酪農祭においてお披露目させていただいた。当面は、飲用向け牛乳を町内の商店や道の駅等で週末を中心に販売するとともに、学校給食やこども園への提供、各種イベント等での活用を主体に進めていくが、今後は特産品の開発に向けた試作に取り組んでいく。

一般質問では、通告順に6議員が質問を行いました。

今定例会の一般質問から、答弁調整等の休憩時間を除き、質問・答弁を合わせて一人につき60分の時間制限を設けました。

質問議員と町長はじめ答弁者が、これまで以上に簡潔・明瞭な質問・答弁を心がけることで、議会運営の円滑化と町民の皆さんにわかりやすい議会を目指すものです。

平成27年度一般会計ほか7会計の決算は、全議員で構成する「決算審査特別委員会」（東海林繁幸委員長）に付託され、会期中に審査を行いすべて認定されました。

第3回定例会で 決まりました



議決された議案等

○同意第1号 教育委員会委員の任命同意

9月30日に任期満了を迎える教育委員の人事案について、石井英正氏の再任に全会一致で同意しました。

任期 平成28年10月1日～

平成32年9月30日

○議案第62号 ファミリー・サポート・センター条例

10月1日から、育児の援助を受けたい者と援助を行いたい者からなる会員組織として相互援助活動を推進することにより、地域の子育て支援の充実と経済的負担の軽減を図ることを目的としてファミリー・サポート・センターを保健センターに設置する。依頼会員が提供会員に支払う利用料の4分の3から全額を町から助成するもの。

(いきいきふるさと常任委員会付託事件)

○議案第63号 妊婦健康診査等の助成に関する条例(一部改正)

本年4月から北海道が創設した妊産婦安心出産支援事業とあわせて、出産時の宿泊費・交通費及び産後の健診に係る交通費を新たに助成することで、安心して子供を産むことができる環境づくりを推進するもの。

○議案第64号 商工業振興支援条例(一部改正)

経営継承時に1回限り交付する継承祝い金の交付条件に誤りがあったことから訂正するもの。

○議案第65号 中小企業振興資金融資条例(一部改正)

融資の対象条件の一部を、「町税を完納しているもの」から、「町に対する債務を完納しているもの」に改正するもの。

○議案第66号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更

上頓別・岩手・小頓別・秋田辺地に係る道路の整備計画を変更するもの。

○議案第67号 定住自立圏域の形成に関する協定の一部変更

稚内市と中頓別町で締結している協定書について、移住定住など新たに連携して取り組む内容の追加や各政策分野における事業の統合等に伴い、一部を変更するもの。

○議案第68号 一般会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ5千150万円を追加し、歳入歳出の総額は35億6千411万円に。

歳出では、企業誘致のための具化石研究開発業務委託料895万円、地域づくり活動支援補助金300万円、社会資源可能性詳細調査委託料216万円(総務費)、有害鳥獣捕獲報償費266万円(農林水産業費)、商工振興支援事業補助金986万円

(商工費)、民間アパート建設のための賃貸住宅建設促進助成金3千600万円(土木費)、自動車学校など特別会計に対する繰入金515万円などを追加し、入札結果により、特別養護老人ホーム施設整備補助金3千万円(民生費)を減額するもの。(いきいきふるさと常任委員会付託事件)

○議案第69号 自動車学校事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ107万円を追加し、歳入歳出の総額は3千637万円に。車両修繕費102万円などを追加。

○議案第70号 国民健康保険事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1千311万円を追加し、歳入歳出の総額は2億9千548万円に。

歳出では、制度改正によるシステム改修委託料184万円、後期高齢者支援金1千25万円、平成27年度退職医療交付金精算に伴う返還金101万円を追加。

○議案第71号 国民健康保険病院事業会計補正予算

収益的収支の収入支出既決予定額にそれぞれ219万円を追加し、収入支出の総額は5億3千616万円に。

歳出では、職員被服費・消耗品費・修繕費の経費で147万円、看護師養成助成金72万円を追加。

議案第72号 水道事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ150万円を追加し、歳入歳出の総額は9千268万円に。

浄水場取水施設修繕費80万円、水道管漏水修理費70万円を追加。

議案第73号 下水道事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ300万円を追加し、歳入歳出の総額は9千174万円に。

歳出では、大規模な災害等で下水道施設や設備に被害を受けても、業務を中断せず、例え中断しても早急に復旧するための下水道BCP（業務継続計画）策定業務委託料300万円を追加。

議案第74号 介護保険事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1千117万円を追加し、歳入歳出の総額は2億2千477万円に。

歳出では、介護保険給付費624万円、平成27年度介護給付費等の精算による国・道補助金返還金457万円などを追加。

発議第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書

2017年度の政府予算、地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲とする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積り、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立をめざすことを国に求めるもの。

発議第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献する林業・木材産業の振興を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保することなどを国に求めるもの。

発議第3号 北海道内における地方バス路線維持を求める意見書

地域住民の生活路線である地方バス路線は、財源確保が難しく、日本全国で廃線となる路線が急増している。

国及び北海道に対して、現行の路線を維持・存続できるよう更なる財政的支援を求めるもの。

以下は報告案件

報告第4号 平成27年度健全化判断比率の報告

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）の規定により、監査委員の意見を付して議会に報告するとともに住民に公表されるものです。

- ① 実質赤字比率 算定なし (基準15%)
- ② 連結実質赤字比率 算定なし (基準20%)
- ③ 実質公債費比率 4・8% (基準25%)
- ④ 将来負担比率 算定なし (基準35%)

監査委員の審査意見

実質公債費比率は平成22年度から早期健全化基準を下回っているが、今後とも公債費負担適正化計画等に基づき公債費比率の逡減に努め、より一層財政の健全化を図りたい。

報告第5号 平成27年度資金不足比率の報告

審査の対象となった病院、水道、下水道会計の資金不足比率（基準20%）は、いずれも算定されない。

第3回臨時会結果 (8月10日)

冒頭の町長の行政報告で、平成28年度普通交付税が、前年度と比較して5千183万円（2・5%）減少の20億328万円となったことが報告されました。

町長から提案された1議案を審査し、原案可決しました。

議案第61号 一般会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ5千778万円を追加し、歳入歳出の総額は35億1千261万円に。歳出では、農業体験交流施設修繕料59万円（農業費）、1条仲通り線整備工事4千385万円（土木費）、地域活性化基金積立金1千334万円（諸支出金）を追加。

いきいきふるさと常任委員会

所管事務調査報告

議員全員で構成するいきいきふるさと常任委員会（東海林繁幸委員長）では、所管事務調査を実施しました。

8月10日実施分

【調査事項】

- 1 特別養護老人ホーム長寿園増改築工事について
備品購入費を含めた事業費総額8億3千303万4千円の増改築工事について、過疎対策事業債7億1千560万円、北海道交付金4千700万円、基金取り崩し7千43万4千円で実施するもの。
- 2 歯科診療所委託契約者の法人化について
町立歯科診療所の委託契約について、個人から法人に変更したい旨の提案があった。

町としては、個人住民税のほかに法人税収入を見込めるメリットもあることから、提案を受け入れたい。

3 子ども・子育て支援事業計画について

- ① 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポート事業）について
本年10月から、保健福祉課にファミリーサポート

ート・センターを開設する。

地域における育児の相互援助活動を推進するため、援助を受けたい会員が援助を行う会員に利用料を負担し実施する。利用料に対し、町からの助成を行うための条例を9月の第3回定例会に提案したい。

- ② 子育て世代包括支援センターの設置について
平成29年度から、介護福祉センター内に「子育て世代包括支援センター」を設置する。

母子保健と子育て支援の両面からの支援を一体的に提供するため、専門的な知識を有する職員を配置し、妊娠期から子育て期までの相談窓口として支援に取り組む。

4 家屋倒壊物件の緊急対応について

相続人が不明である市街地の倒壊家屋について、当面、トタンや木片が飛散しないよう、民法第69条「事務管理」の規定による応急的な対応を実施したい。

今後、空き家、空き地の管理に関する条例を、整備している他市町村の状況を調査して、12月の第4回定例会に提案したい。

5 旧丹波屋旅館の今後の取扱いについて

登録有形文化財 旧丹波屋旅館ができるだけ長く保存されるよう、所有者、保存会が行う保存・保護に必要な修理、修繕等に必要な材料代や冬期間の除雪等の燃料代の一部を町として支援したい。

【調査意見】

1 多額の町費を費やしているので、利用者の定員管理など適正な運営がなされるよう指導・監督を十分にすべきである。

4 緊急対応は早期に実施すべき。恒久定な対応は、他市町村の状況を十分調査して、効果的な条例となるよう努力すべきである。

議員だより ～私の思い～

このコーナーは、それぞれの議員が町づくりや議会活動などについて、思いを綴るものです。

『中頓別町が消滅する自治体になる』

戦後70年を経過した2015年「人口急減と自治体消滅」という本が出版された。「2040年若年女性の減少により全国の896市区町村が消滅の危機に直面する。」と衝撃的な本ではあったが、現実を見つめてみると毎年のように人口が減少している地方自治体。中頓別町も決して他人事ではない。この本が出版されてから全国に衝撃が走った。確かに毎年、地方自治体は人口が減り続けている。いや、まさに中頓別町が消滅の危機に直面している。

町民自ら考え、アイデアを捻出し、独自の産業、企業を創出、経済変動に影響の少ない産業を構築する必要があるのだろう。これはもちろん簡単なことではない。少数の人がやることができるものではない。住民がこの危機感を共有し、時間をかけて一人一人が話し合いに参加し、自分達でできることは力を合わせて共助の精神でまちづくりをしていく。

2040年の夏、道の片隅におじいちゃんとおばあちゃんがイスに座りながら楽しい会話が弾んでいる。道端には孫が数人、水風船キヤッチゲームで遊んでいると思いきや別のところでは石けりをして遊んでいる。にぎやかな声がかみかみしている。おじいちゃんとおばあちゃんが微笑みながら見つめている。人口は減少したが沢山の子供達の元気な声がかみかみしている。そしてこんな光景がいつまでも続くよう願いながら・私は天空の空（天国？）から見守ってあげたい。

（綴人 西浦岩雄）

ここが聞きたい、知りたい 私たちの一般質問

細谷久雄議員



質問

●学校給食費の無料化について

現在、給食費は保護者が負担している状況だが、給食費の無料化に取り組んでいる自治体が年々少しずつ増えている。長引く不況、収入が増えない、保険料等の値上げで保護者の負担が増えている。

子どもたちに対して当町が行っているさまざまな取り組みの一環として、ぜひ学校給食の無料化も進めるべきと考えるがいかがか。

答 弁 ○田邊教育長

学校給食法では、学校給食に要する経費（食料費）は、保護者の負担となっている。

現在、小学生1食241円（年額4万8千200円）、中学生1食281円（年額5万6千200円）の給食費を負担してい

ただいている。

また、給与等の所得額により、学用品費や給食費など、子どもの学校生活に必要な経費の一部を援助する就学援助制度があり、この制度を受けている児童生徒には、給食費を全額援助している。

今後、子ども・子育て支援事業を検討する中で、学校給食費の在り方・無料化・軽減等についても協議したい。

宮崎泰宗議員



質問

●社会人採用の是非について

昨年初めて実施された本町の社会人採用試験では、新たに30歳代の町職員が2名増え、今年4月には6名の職員が新規に採用されたが、今後も社会人採用は続け

ていくのか。今年度は今のところ実施されていないが。

試験内容には点数などの客観的な判断材料が必要ではないか。昨年採用された2名のうち1名は、採用日から一か月遅れで出勤してきたとのことであるが、それはなぜか。

答 弁 ○小林町長

当町職員の年齢構成では、昨年の時点で29歳から41歳までの13年間の世代で職員が1名と大変少なく、その後2名増え3名となったが、今年4月時点では42歳から44歳の職員が8名おり、将来的なバランスを考え、今後も計画的に社会人を採用していく。退職者数への対応協議の結果なども踏まえ、年度内の実施も考える。

採用した職員の仕事ぶりなどから、必要な判断材料については試験の中に追加していきたい。

答 弁 ○遠藤総務課長

社会人から採用された1名については、前職の残務整理が遅れ、採用日には間に合わなかった。

質問

●出生祝い金の見直しについて

入籍したら現金で30万円という結婚支援制度が創設されたが、結婚で30万円なら、もっとお金がかかる子育ての始まりには、それ以上の支援が求められるのではないか。商品券で3万円、おむつ、ごみ袋という出

生制度も見直すべき。

結婚支援と同じように、最低でも今年4月1日以降の出産から遡って適用できる制度を次期定例会までに提案してはいかかか。

また、結婚についても、出産についても、町民からの支援、お祝いであり、制度を受ける方は、広報のえんぐみ、うぶごえでお知らせしていただくべきだが、これまでは全件掲載されているか。

答 弁 ○小林町長

現在、子ども、子育て対策として、町全体の施策見直しに着手しており、その中で、出生祝い金制度などの実施状況やその効果等を検証し、内容や時期について、制度の適及適用なども含め12月定例会までに検討していく。

答 弁 ○遠藤総務課長

広報でのお知らせについて、ここ最近の中で掲載を拒否された方はいないが、過去にもそのようなことはなかったか調査する。

質 問

●町民からの苦情（意見）について

近隣住民からの苦情などにより、小学校近くの廃屋を町で撤去するのとこのことであるが、それ以前にも別な廃屋撤去などの要望を受けているのではないか。

固定資産税の賦課徴収等に影響する

町内の状況調査は定期的に行われているか。また、町長がおじやましますなどでは具体的にどのような苦情や意見があり、どのように対応しているか伺う。町民からは、銭湯の排煙や、その臭気などに関する苦情も受けているのではないか。

答 弁 ○小林町長

小学校近くの廃屋には飛散防止対策を講ずるもので、別な廃屋への対策も考えている。人口減少への対策、天北線バスの存続、下水の悪臭など、町長がおじやましますの中で受けた意見や苦情にも対応している。

銭湯の排煙に関する苦情についても把握してはいたが、都会の銭湯のような高さに煙突の長さを延長することは難しい。現状では、塗料などが残っている廃材を燃やさないようにするという対応になるかと思われる。

答 弁 ○遠藤総務課長

建造物の更新等を行った場合には、所有者から自治体への届け出が義務付けられており、その情報に基づいた巡視を毎年春と秋に行っている。町内の建物すべてを調査しているわけではない。

質 問

●ライドシェアは違法か

本町はライドシェアの調査を進めているが、全国でも例の無い無償の住民タクシーには問題が多く、今までよりも便利で安心安全な公共交通にはなりえないではないか。町内既存の公共交通機関に影響を与えることは適切ななか。

配車を希望される方からの電話対応は、平日の9時から17時とされているが、専用の携帯電話で対応しているのだから、高齢の利用者が不利にならぬよう、週末や役場の時間外にもと、受付時間を拡大するべきではないか。

答 弁 ○小林町長

ライドシェアは、住民の共助による仕組みを通じて地域の足を支える一つの手段であり、今後の方向性を見出す取り組みとして実証実験を開始したが、町内のタクシー業者などには不快な思いをさせているかもしれない。この点についても調整を図り、共存の可能性について模索しているところである。

答 弁 ○長尾総務課参事

電話での受付は、現在行っている実証実験の中では、平日の8時半から17時15分まで対応させていただき、今後も現状の時間で継続していく。

質 問

●町長の公務（出張等）について

町長の出張回数や日数、費用などは適切か、公表し証明していただきたい。町長は、先日の道外視察で、帰路の途中に視察団と別れる別行動をとられ、出張の業務とは関係のない地まで足をばされたようであるが、公費の支出として適切か。

仕事中に個人のインターネットアカウントなどを操作するのは、ネットゲームや不適切なサイトにアクセスするのと同じであり、仕事と関係ない利用はないか検閲などは行われているか。

答 弁 ○小林町長

出張については、旅費条例に基づいた支給を受けている。詳細は別に資料として配付させていただく。

先進地視察からの帰路については、近くまで行ったついでにと遠方の知人を訪ねる機会として、別行動をとらせていただき、自費で移動したが、旅費の受給として適切だったかどうか、今後のためにも改めなければならぬと考える。

不適切なサイトの閲覧履歴があるかなど、インターネットの利用状況を日常的に調査しているわけではないが、行政施設全体のパソコン端末を検閲することは可能である。

質問

●イベントの開催意識について

各種祭事等の会場準備、当日運営、後片付けなどの人員は、行政関係者を含め、回を重ねるごとに減少している。町行政のイベント開催意識が低下しているからではないか。今後の意識改革などは考えているか伺う。

準備、運営、片付け、それぞれでは町職員の半数も参加していない。イベントは町の活気などに繋がるものであり、町のための仕事と考え、本業の時間を割いて携わっている町民もいる。人員が減少し続けている準備片付けなどに参加することは、町職員にとっても仕事の一環ではないか。

答 弁 ○小林町長

運営、準備に必要な人員が減少している中、イベントを開催されている関係者には感謝を申し上げたい。町職員については、大きなイベントでは約半数から3分の2くらいの職員が何らかの形で参加していると把握している。担当以外の職員まで業務としてイベントに参加させることを好ましいとは思わないが、できるだけ多くの職員が自主的に参加してほしいと思う。今後は私自身、より準備や片付けなどに参加し、職員にも呼び掛けていきたい。

長谷川 克弘 議員



質問

●6次産業化の今後の展望について

地方創生加速化交付金を受け、小規模・多機能型ミルクプラント拠点づくり事業により、9月3日の酪農祭で「なかとん牛乳」がお披露目された。わが町の基幹産業の一翼を担ってきた酪農家の皆様にとって待望のこととお喜び申し上げる。

さて、牛乳を牛乳として飲用するのは至って当然のことであり、未だ付加価値が付いたとはいえない。「なかとん牛乳」に付加価値をつける今後の展望について伺う。

答 弁 ○小林町長

「なかとん牛乳」は、『地域で生産された牛乳を地域で消費(活用)したい』という町民の要望を受け、6次産業化検討委員会と協議を重ね、関係機関の協力をいただき、酪農祭にお披露目し、その後町内の商店や道の駅等で、週末を中心に販売を開始したところである。

今回の事業実施にあたって、乳処理業の許可をはじめ乳製品の製造許可も取得しており、牛乳を原料とした加工品の試作・研究と製造スタッフの技術向上を図っていくこととしている。

今後は、牛乳を原料とした特産品の開発を視野に、関係機関との協議や町民の意見をいただきながら進めていくとともに、特産品の試験研究・販売を検討されている町内の団体及び個人の方の支援方法等も含めて検討したい。

星川 三喜男 議員



質問

●民間アパート建設補助に制限を

民間賃貸住宅建設促進補助金は、自己資金がある者なら誰でも受け取ることができ、何ら制限がない。

この条例を改正し、同一生計者に町職員がいる場合は補助対象から除外すべきと考える。また、地元業者による施工に限るという条例改正をすべきである。

答 弁 ○小林町長

中頓別町民間賃貸住宅建設促進助成条例の基づく助成対象者には、町職員の同一生計者も含まれることになる。これを対象外とすべきというご意見であるが、職員と生計をひとつにするとはいえ、あくまで同一生計者ご本人の

事業である場合にはこれを対象外とする事にはならないものと考える。

質問

●社会福祉法人への指導・監督について

平成23年の権限移譲で本町は北海道が行っていた社会福祉法人への指導・監督を担うことになったが、長寿園を運営する社会福祉法人は経営難に陥っている。権限移譲後、町は適切に指導・監督を行ってきたのか。

答 弁 ○小林町長

平成24年度から特例条例により道から本町に権限移譲された事務は、指定居宅サービス事業者（福祉系）の指定等に関する業務、指定居宅介護支援事業者の指定等に関する事務等で、法人の指定又は指定の更新に関する事務、及びサービス事業等に係る監査・勧告・命令等に関する権限が委譲された。町として権限の移譲を受けた事務については、宗谷総合振興局の助言等を頂きながら、適切に行ってきた。

法人の経営に関する指導等の事務はこれまでどおり北海道の事務とはなっているが、町としても平成25年頃から法人の経営に関する相談を受けている。基本的に運営赤字に関する財政的な支援は困難であるとの考え方を伝え、自主的な改善を求めてきた。しかし、法

人による施設運営を取りまく状況がより厳しくなっていることを踏まえ、今年度、町も含め外部有識者等を加えた経営プロジェクト委員会を設置して改善に向けた方策を検討して頂いている。

質問

●飲用牛乳について

8月26日付けの北海道新聞に小型ミルクプラント関連の記事が掲載され、事業費3,200万円、一度に60リットルを処理し、200ミリリットルボトルで販売とあるが、販売価格はいくらか。また、人件費を含めた1本当たりのコストはいくらか。どこで誰が販売し、購入希望者が平等に購入できるのか伺う。

答 弁 ○平中産業建設課長

飲用向け牛乳は、『小規模・多機能型ミルクプラント拠点づくり事業』の製造等の部門を委託している(有)シビル開発が製造・販売元となり、平成28年度は試験販売との位置づけで、町内の小売店2店、農協スーパー、道の駅、ピンネシリ温泉で週末を中心とした販売を予定している。

飲用向け牛乳は200ミリリットルのボトルを200円/本(税込)での販売としており、現状の計画では一本当たりのコストは270円程度となる見込みである。

販売数については、平成29年3月末までにおよそ2,300本を計画しているが、販売先と納品数を協議しながら製造量を調整し進めていくこととしている。

また、200ミリリットルのボトルのほかに、今後は900ミリリットルのボトル(販売価格500円/本、製造コスト約480円)も販売店と協議しながら納品する予定としている。

また、販売だけではなく、小中学校の給食にも月1回程度で提供する予定であり、平成28年度ではイベント等の提供も計画している。

佐藤奈緒 議員



質問

●ご当地キャラクターについて

宗谷管内では、どこの市町村にもご当地キャラクターがあり、各市町村でキャラクターグッズの販売が行われているが、中頓別町にはご当地キャラクターがない。

町のPRのためにもご当地キャラクターを作り、グッズの販売などを行うべきと思うが町の考えを伺う。

答 弁 ○小林町長

ご当地キャラクターについては、平成25年第4回定例会でも取り上げられ、その時点で取り組む考えがないこと、答弁がされている。決してご当地キャラクターに効果が無いということではなく、取り組み方が大事と考えている。本町の観光の中で新しい基本計画の策定や6次産業化に取り組む中で、まず、基礎的な産業を整えることが優先課題としてあり、職員も邁進している。今後の展開でご当地キャラクターを活用したPRが出てくるかもしれないが、現時点で早急に取り組むべき状況になっていないため、当面は現状のままとしたい。

東海林 繁幸 議員



●ピンネシリ温泉の経営について

6月定例会においての私の質問に、総括責任者を現支配人とし、積極的な運営にあたることとした答弁があったが、その後の運営にあまり変化は感じられない。町として6月以降具体的な改善の指示をしたのか。

答 弁 ○小林町長

ピンネシリ温泉の経営は観光開発株式会社において4月より施設運営総体の総括責任者として現在の支配人を配置し、運営している。

総括責任者は6月以降との考えではなく、現支配人を配置した4月以降取り組んできたとの意識であった。6月議会の質問の捉え方の違いがあった。

現体制で5ヶ月が経過し、この間、ゴールデンウィークでの町民向けイベントの開催や、期間限定ではあるが入浴時間の延長、食堂メニューの見直しや宿泊客に応じた食事メニューの提供等効果は上がっている。

その結果、28年8月末の運営状況では、宿泊者数、入館者数も増加している。

観光開発株式会社としては、今後も現支配人を中心にして、イベントの開催や期間限定食堂メニューの提供、会食利用の増加に向けた営業の強化等を進めていく。

町としての具体的な改善の指示については、①建設関係業者の需要に依存しない運営体制の確立、②近隣市町村からの集客力の強化、③冬期等の閑散期の対策(新しい商品の企画・開発と積極的な営業活動の展開)について、町長として、代表取締役社長及び現支配人に対して申し入れている。

質 問

●公営住宅の適切な管理について

① 民間アパートの建設が続き、町の助成制度が効果的であるが、一方で良好な公営住宅の維持も必要である。今後、適正な管理戸数をどのように考えるか。

② 役所、会社などの短期赴任者など

には、浴室を入居者に設備させるのは不適切である。今後、どう対処するか。

答 弁 ○小林町長

① 公営住宅長寿命化計画に基づくと、民間賃貸住宅建設が進めば、管理戸数の縮減など適切な見直しを図っていききたい。全体の管理戸数は250戸程度を考えている。

② 現在の公営住宅は、建設年次等の違いにより、町が浴室及びボイラーを設置しているもの、浴室のみ設置しているもの、浴室の浴槽及びボイラーとも設置していないものに分かれている。

今後は、希望者が入居しやすいしくみづくりができないか、また、特殊な事情についても検討したい。

質 問

●副町長の配置について

平成27年第4回定例会の私の質問に対し、平成29年3月で不在期間10年となり、置くべきとの基本的な考えに立って検討するとの答弁であったが、この考えに変わりはないか。

答 弁 ○小林町長

基本的な考え方には変わりなく、今後、副町長の配置に向けて議会と協議をしていきたい。

議会を傍聴しましょう

議会は、町民の暮らしに直結する税や福祉などの身近な問題を議論する大切な場です。

議会では、議会だよりで情報の提供に努めていますが、町政の動きを定例会や各種委員会を実際に傍聴し、自らの目と耳で知ることが大切です。

次の定例会は、12月に招集されます。日程は、議会だより臨時号などでお知らせします。

多くの町民のみなさまの傍聴をお待ち申しあげております。

平成27年度 全会計決算を認定



町の各会計の決算は、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見を付して議会に提出され、認定の可否を決めるものです。

議会は予算が適正に執行されていることを審査するとともに、住民に代わって行政効果を検証します。

第3回定例会では、全議員で構成する「決算審査特別委員会」（東海林繁幸委員長）が設置され、休会中に各会計決算を審査し、平成27年度の一般会計をはじめとする8会計すべての歳入・歳出決算が認定されました。

決算審査のあらまし

一般会計はじめ、全会計の歳出総額（表1）で49億6百万円にのぼる平成27年度歳入・歳出決算の審査が終了しました。

一般会計の決算規模は、前年度に比べ、歳入で1億2千7百万円、歳出で5千7百万円増加しています。

地方交付税は、平成26年度の22億1千8百万円から3千7百万円増の22億5千5百万円となりましたが、一般会計の歳入総額36億7百万円に占める割合（依存度）は約62%に達しています。

実質公債費比率は前年度8・6%からさらに改善し、4・8%（表3②備考欄）まで引き下げられました。

しかし、借入金返済の割合は低ければ低いほど良く、町の収入の半分以上を占め、比率の分母となる地方交付税が平成28年度において5千2百万円減額となったように、将来の不測の財政負担に備え、今後も行財政改革を進め、比率を低下させる努力を続けなければなりません。

実質公債費比率4・8%
基金残高15件、40億8千4百万円に

歳入では町税、使用料等の収入未済（滞納額）が、前年度に比べ7万円増加しており、不納欠損額（町税等が徴収不能と判断された金額）が63万円となっています。

一般会計の基金では、財政調整基金をはじめとする15基金の合計で、前年度末に比べ4億1千万円と大幅に増加し、40億8千4百万円となりました。

基金が増加した主な要因は、減債基金1千3百万円、公共施設整備等基金1億円、地域振興基金と農林業活性化基金を廃止して新たに創設した地方創生基金3億4千5百万が増えたことによるものです。

町全体の公債費の借入（元金）残高（表2）は、平成27年度借入額3億6千5百万円に対し、償還額が5億7千6百万円、この結果、前年度末に比べ2億1千1百万円減り、46億8千2百万円になりました。残高が減少しましたが、人口も減少していることから、町民一人当たり約260万円の借金額は前年度とほぼ同額です。

特別会計への繰出金は、前年度に比べ9千万円あまり減って、4億4千9百万円になりました。病院事業会計運営業補助金9千万円の増がありますが、自動車学校水洗化工事完了により1千万円、国民健康保険事業会計の医療給付費の減により2千5百万円、下水道事業会計の地方債繰上償還完了により1億4千7百万円減額となったことが要因です。

特別会計の運営は、それぞれの収入によって支出を賄う独立採算が基本ですが、実態は一般会計からの繰入金によって収支のバランスを保っている大変厳しい状況であり、このことは今後変換することが予想されます。

決算審査特別委員会では、9月15日から16日かけて全議員による審査を行い、認定第1号一般会計から、認定第8号後期高齢者医療事業特別会計まで8会計の平成27年度歳入歳出決算について、全会一致で認定すべきものと決しました。

歳出総額 49億560万円

(表-1) 平成27年度 一般会計及び特別会計の決算状況

(単位:円)

会計区分	予算額	決算額			翌年度へ繰越すべき財源	
		歳入額	歳出額	差引額		
一般会計	3,692,502,000	3,607,341,703	3,472,518,412	134,823,291	1,841,000	
特別会計・ 公営企業会計	自動車学校事業特会	31,730,000	30,178,193	30,024,100	154,093	
	国民健康保険事業特会	332,318,000	330,191,818	311,976,639	18,215,179	
	水道事業特会	83,506,000	82,331,787	81,943,200	388,587	
	下水道事業特会	77,366,000	77,718,160	77,199,302	518,858	
	介護保険事業特会	231,343,000	227,428,251	219,257,970	8,170,281	
	後期高齢者事業特会	27,235,000	26,918,358	26,915,738	2,620	
	国保病院事業 (収益的収支)	566,631,000	556,830,673	533,086,026	23,744,647	
(資本的収支)	126,217,000	125,398,000	152,683,190	▲ 27,285,190		
合計	5,168,848,000	5,064,336,943	4,905,604,577	158,732,366	1,841,000	

(表-2) 公債(町債元金)借入残高の状況

(単位:千円)

区分	平成26年度末	借入(発行)額	償還額	平成27年度末
一般会計	3,829,015	320,439	497,845	3,651,609
水道事業特別会計	484,004		31,387	452,617
下水道事業特別会計	552,766		38,587	514,179
国民健康保険病院事業会計	27,544	44,500	8,268	63,776
合計	4,893,329	364,939	576,087	4,682,181

(表-3) 財務指標(普通会計)

(単位:①~③%、⑤~⑦千円)

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
①経常収支比率	62.4	59.4	58.9	55.0	毎年経常的に収入される財源のうち、経常的に支出される経費の割合
②実質公債費比率(単年度)	13.1	7.3	5.5	1.9	財政健全化法による実質公債費比率は、この欄の平成25年度~27年度の3カ年平均で算出。平成27年度=4.8%
③実質公債費比率(3カ年平均)	18.7	15.8	12.4	8.6	公債費負担適正化計画の実質公債費比率は、②の平成24年度~26年度の3カ年平均で算出。平成27年度=8.6%
④財政力指数	0.089	0.085	0.083	0.086	財政力の強弱を表す指標で、1以上は普通交付税の不交付団体
⑤標準財政規模	2,763,771	2,645,671	2,370,801	2,421,858	ある程度均衡の取れた行政サービスを行うために必要な一般財源の規模
⑥基準財政収入額	207,575	201,166	200,721	210,311	収入が見込まれる税金など
⑦基準財政需要額	2,592,778	2,473,763	2,215,388	2,267,493	一定の行政サービスを提供するために必要な財源

決算審査特別委員会 主な質疑

一般会計

総務費

問 宮崎委員

広報なかとんべつ等に掲載されているロゴマークが昨年7月に変更されているが、今後、新しいロゴマークで進めていく考えか。

答 遠藤総務課長

担当者が4月に替わって7月に変更したが、何かに基づいて規定されたものではないので、今後、統一して使用するということではない。

農林水産業費

問 細谷委員

有害鳥獣駆除について、エゾシカの捕獲計画が毎年500頭であるが、中頓別の生息数と駆除頭数年500頭の根拠を伺いたい。

答 平中産業建設課長

北海道による平成26年度北海道西部地域のエゾシカの推計生息数は24万頭

であり、単純に当町の面積で割ると2千800頭になる。

捕獲目標の500頭は、明確な根拠はないが、過去の捕獲頭数を考慮している。捕獲頭数の動向を踏まえて増減することは可能である。

問 宮崎委員

先日の町長の行政報告の中で、ふるさと納税にかかる返礼品として、当面はハチミツと砂金ようかんとすることのことであった。

ハチミツについて100%中頓別産なのかという指摘もあるようなので1年を通して提供できているのか。

答 長尾総務課参事

町内に蜂箱を置いてハチミツを生産している業者から観光協会が購入して瓶詰したものを特産品として利用している。町内で採れたものとの認識は持っているが、今後の利用においては、確実に町内のものと言えるように根拠づけをしていきたい。

問 佐藤委員

パートナー対策として、札幌のお見合いツアーに参加して良好な結果につながっていることはいいことであるが、中頓別町で開催することに意義があると思う。

募集しても女性の参加者が少ないというところは募集内容に問題があるのか、PRの仕方に問題があるのか、

答 藤田産業建設課参事

平成26年度は旭川周辺で計画したが、女性が集まらなくて農協、町に補助金を返還した。平成27年度は札幌の婚活業者主催による中頓別の青年を対象にした事業を実施した。

中頓別で開催することが理想であるが、酪農に関心のある女性が少ないこと、40数万円をかけて広報しても女性が集まらない実態がある。

総括質疑

問 宮崎委員

公共事業は原則競争入札であり、入札が難しい場合に随意契約で様々な方式があるが、2社以上から見積もりを取ることとされている。

平成27年度の決算、平成28年度の予算執行でどれだけ随意契約が行われ、金額が適正か伺う。

答 小林町長

契約の一覧表を作成して後日提出する。

基本的には、競争入札に付すべきものは競争入札に付している。随意契約であっても複数の見積書を徴している。一部コンピュータを導入している会社のシステム改修については1社の随意契約となっているものもある。

問 細谷委員

有害鳥獣駆除のハンター育成について町としてどのように考えているのか、計画を聞きたい。

答 平中産業建設課長

町として助成措置等を講じているがなかなか希望者がいない。平成28年度は1名が取得しているが、有害鳥獣担当の地域おこし協力隊員を募集しているが応募がない。

答 小林町長

決して手をこまねいているわけではないが、現実として思うような形になっていないことは認めざるを得ない。町として今後の育成に関する計画を定めて掘り起こしを図り、猟友会にも力を借りて実現に努めたい。

自由討議、討論なし

特別会計

自動車学校事業特別会計

国民健康保険事業特別会計

国民健康保険病院事業会計

水道事業特別会計

下水道事業特別会計

介護保険事業特別会計

後期高齢者医療事業特別会計

質疑、自由討議、討論なし

議会の動き

7月

- 3日 陸上自衛隊名寄駐屯地創立63周年記念行事
(名寄市)
5日 北海道町村議会議員研修会 (札幌市)

8月

- 6日 北緯45度夏まつり
7日 町内対抗スポーツフェスティバル
10日 第3回臨時会
いきいきふるさと常任委員会所管事務調査
議会運営委員会
19日 榑原民之助氏追悼慰霊祭
交通事故死亡者慰霊祭
無縁故者法要
23日 議会広報研修会 (札幌市)

9月

- 1日 議会運営委員会
3日 2016N45° 酪農祭
5日 議会運営委員会
9日 中頓別町敬老会
11日 町民親睦交流パークゴルフ大会
14日 長寿園敬老会
14日～16日
第3回定例会
いきいきふるさと常任委員会 (付託審査)
決算審査特別委員会

10月

- 3日 民進党北海道と宗谷本線活性化推進協議会
意見交換会 (名寄市)
6日 議会広報編集特別委員会
9日 中頓別中学校学校祭
16日 中頓別小学校学校芸会
17日 議会広報編集特別委員会



全道町村議会議員研修会報告

7月5日、北海道町村議会議員研修会が札幌コンベンションセンターで、全道から議員、事務局職員約1,800人が参加して開催されました。

はじめに、立正大学客員教授 高野誠鮮 (たかの じょうせん) 氏による「ひとを動かし、まちを動かす」と題した講演で、過疎の村を救った自身のスーパー公務員としての経験を語ってくれました。

石川県羽咋市 (はくいし) 神子原 (かみこはら)、65歳以上の住民が半数を超える限界集落で、2004年までの20年間で人口が37%減少した。最大の問題は平均年収87万円という農家の所得の低さ。

「全国のおいしいお米」の3位に選ばれながらも知名度のなかった神子原米に注目し、ブランド化を図るために2005年、ローマ法王に献上。それが話題となり、通常米の2倍の価格でも入手困難な幻のコメとなった。

新規就農者の誘致などで限界集落から脱却させた行動力には敬服させられました。

次に、東京新聞・中日新聞 論説副主幹 長谷川幸洋 (はせがわ ゆきひろ) 氏による「日本の行方～政局・政治展望」と題した講演では、「外交とはどういうものか」・「中国と日本の関係」・「安保防衛問題」・「憲法改正とは」など、世界の状況から日本を考えるという内容で「たかじんのそこまで言って委員会」でもおなじみの歯切れの良さで、明快にご自身の考えを説明されました。

国民一人一人が学びあい、語り合うことの必要性和選挙によって私たちが選ぶ政治家によって日本の運命が変わってしまうことを実感させられました。

私たち議員にとっても、町村の未来を考えるうえで大変貴重な講演でありました。

(報告者：細谷久雄)

編集後記

秋も深まり、ストロブが恋しい季節となりました。今年も紅葉の時期が間もなく終わり、雪虫も飛び、平地でも雪の積もる日が近づいてまいります。

初雪の日を当てるといわれる北海道の雪虫。この雪虫は事前に寒さを察知し、飛んだ数日後には必ずとっていいほど、急激に気温が下がって雪が降ります。本名をアブラムシの仲間、「トドノネオオタワムシ」といいます。晩秋のわずかな気温の変化から初冬の訪れを素早く察知し、交尾をして卵を産むために命がけの新婚旅行に出るのです。この時の飛ぶ姿が雪を思わせるため雪虫と呼ばれ、北海道では昔から雪虫が出るとそろそろ雪が降ると言われております。

近年はTシャツからコートになるように、秋が短く、夏から冬にいきなり季節が変わるように感じられます。寒暖の差も大きいのでお体ご自愛ください。

議会広報編集特別委員会(細)